

一般事業主行動計画

【次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法一体型】

石川株式会社

両立支援制度を充実させ、誰もが個々の能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行なう為、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間：2025年4月1日から2030年3月31日

2. 目標と取組み内容：

（【次世代】次世代法に基づく取組目標、【女活】女性活躍推進法に基づく取組目標）

目標① 年次有給休暇の取得率を70%以上とする（2023年度実績61%）

【女活】

<取組み内容>

- 法律に基づく年次有給休暇取得日数（5日間）を上回る年間取得目標を設定し、取得促進の呼びかけを行い、取得状況の確認を実施する（継続実施）
- 属人的な業務の洗い出しと仕事の平準化を行うことで、休暇を取得しやすい職場環境の整備を推進する（2025年度から実施）

目標② 女性従業員の育児休暇取得率100%を維持する（2023年度実績100%）

【女活】

目標③ 男性従業員の育児休業等取得率を70%以上とする（2023年度実績50%）

【次世代】

<取組み内容>

- 子が誕生した女性従業員に対し、育児・介護休業法に基づく育児休業や時間外労働・深夜業の制限等を説明し、育児休暇の取得を推進する（継続実施）
- 管理職に対し、育児制度に係る研修を実施し、理解を深めることによって、各職場において従業員が育児休業を取りやすい環境を整備する（2025年度から実施）

目標④ 一人当たり月平均の所定外労働時間について10時間を上回らないようにする【次世代】

（2023年度実績年間平均6.6時間/月）

<取組み内容>

- 仕事の平準化を図ることで、各職場において、各人に偏りがないような仕事の配分を行う（継続実施）
- 年度初めにノー残業デーを設置する（2025年度から実施）

3. 目標を達成する為の基本的な枠組み：

目標に対しての達成状況について、毎年5月の取締役会にてレビューし、目標を達成していない項目については、改善を行う。併せて、目標自体の妥当性を検証し、必要に応じて、目標自体の再設定を行う。

以上